

(公表用様式)

## 業務再点検結果報告

組織名	近畿中国森林管理局兵庫森林管理署	連絡先	050-3160-6170
所管する業務の概要	国有林野の管理経営、治山事業の実施等		

1. 基本的な心構え・行動	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
<p>(1) 業務における心構え</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・局での接遇研修を受講した次長により、全職員を対象とした伝達研修が実施された。主な内容は、①業務への前向きな対処により相手方からの理解を得られる、②専門用語の使用を極力控える、③来客への対応は迅速に行い、言葉遣い、服装等には十分配慮すること等を確認した。</li><li>・すでにスタートした新たな人事評価制度のもと、組織の業務目標の設定、業務内容の確認と目標の共有化を図っている。</li><li>・国有林の適正な業務遂行にあたり、担当者に対し、自覚、目的、国民への説明責任を常に持つように教育する必要がある。</li><li>・国土保全をはじめとする森林の多様な機能発揮のための諸施策について、国民への信頼を得るためのPR活動を充実させる必要がある。</li><li>・森林管理署は地域林業の中核的組織であるという認識のもと、国有林野の管理経営だけではなく、民有林・国有林が一体となった施策・取組を推進していく。宍粟市千種町において森林施業共同団地の設定に現在取り組んでいる。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・一般市民からの各種事案に対する照会については、署の代表という意識を常に持ち、迅速な対応と丁寧な言葉遣いに心がけ、組織全体のイメージアップに努めている。</li><li>・業務内容と責任範囲の確実な認識については、今後とも人事評価に基づき適切に実施する。</li><li>・担当者、特に若手職員には、その業務の目的と取組姿勢について、職場内研修等により一定基準以上の知識、技術を身に付けさせる。</li><li>・PR活動については、地域との連携など地道な取組をしているが、今後も継続的に実施する必要がある。</li><li>・「国有林野所在市町有志協議会」を毎年実施しているが、来年度は民有林施業箇所の視察を計画し、各市町と民有林施策について意見交換する予定である。</li></ul>

<p>(2) 農林水産業の振興と消費者利益の関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国有林の管理経営を進めるにあたり、各団体や住民の方々から、意見、要請、苦情をいただくケースもあるが、迅速に直接伺うことを基本として対応している。</li> <li>・ 猛禽類の営巣地が国有林隣接地に所在し、自然保護団体からその採餌場確保に配慮した施業を希望する旨の申し入れがあり、前向きに検討することとした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業実行については、これまでの経緯もふまえ、関係課題の把握、予算対策も含め、適切な対応を講じたい。</li> <li>・ 猛禽類の繁殖期以外に施業を行い、一般市民向けに採餌場確保のためのPR標識を設置する。</li> </ul>
<p>(3) 国民の意見、要請、苦情に対する姿勢</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般市民に森林に親しんでもらうための「レクリエーションの森」における危険木、腐朽した標識等は適宜伐採、改修等を行い、快適な森林空間づくりに心掛けている。</li> <li>・ 住宅地に隣接する国有林では、住民から落ち葉、日照時間等に関する苦情が多々寄せられるが、迅速に訪問し直接耳を傾ける姿勢を基本としている。</li> <li>・ 治山工事において、地元からの要望等があった場合は、速やかに内容を聞き取り丁寧に対応する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ レクリエーションの森の維持管理については、管理主体である相手任せとならないように必要な対応を行う。</li> <li>・ 苦情等の根源については、林野巡視の細やかな励行により早期発見し、迅速な対応をする。また、補完的な意味でも自治会等の地域社会との日頃からの連携関係を構築しておく。</li> <li>・ 苦情等の対応をした際は、対応記録簿を作成し署内回覧する。</li> </ul>

<p>2. 政策・事業等の企画立案・推進</p>	
<p>・ 現在行っている取組や工夫</p> <p>(1) 政策のニーズ等の把握に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務・業務改善強化月間を定め、職員から提出された具体的な提案を上局へ報告している。各署から報告された提案が上局の事務・業務改善委員会において分析・検証され、その結果が通知される。</li> <li>・ 治山工事現場において、定期的に現場見学会を開催して進捗状況を確認してもらい、意見を募っている。</li> </ul> <p>(2) 関係部署との連携強化のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全関係・衛生関係等の会議及び各種職場内研修につい</li> </ul>	<p>・ 点検によって得られた課題とその改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務・業務改善強化月間(9月)であり、提案に向けて検討中である。そして、積極的な提案が業務の効率化に欠かせないということが職員共通の認識となっている。</li> <li>・ 今年度の工事完成時に、地元関係者主催の記念植樹を実施することとなった。</li> </ul> <p>・ 定例出署日は会議等が多く予定されて時間的余裕がな</p>

<p>ては、定例出署日において全職員を対象に実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画に係る問題等の事前把握のため、担当者間で調整している。その一環として、業務点検委員会を2ヶ月に1回開催して、事業実行上における関係法令への抵触の有無をチェックしている。</li> </ul>	<p>いため、内容がコンパクトに要約された資料を作成している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実行予定地が、協議機関によるチェックを経っていない未協議箇所とならないように注意する。</li> </ul>
<p>(3) 国民への政策等の説明方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当署には、野生動植物の自由な往来による生活の場を目指した「東中国山地緑の回廊」が所在し、PRのためのパンフをイベント、部外の会議等で配布している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑の回廊の指定のみに終わるのではなく、貴重な野生動植物種の保存のために、地元住民による巡視により自然環境の把握を行い、モニタリング調査により回廊の有効性の検証を行っている。</li> </ul>

<h3>3. リスク管理</h3>	
<p>・現在行っている取組や工夫</p>	<p>・点検によって得られた課題とその改善策</p>
<p>(1) リスク管理の手順・ルール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給与関係、支出負担行為決議書については、誤払い、誤入力が発生に伴う後処理に相当な日数を必要とするため、入力時の入念なチェックを実施している。</li> <li>・今年4月発生した大規模な林野火災において、常日頃連絡体制を整備していたことにより、署内及び上局への報告を円滑に実行できた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点において、給与関係等の誤払い、支出負担行為決議書、入札公告書等については、とくに修正すべき事案は発生していない。</li> <li>・今回の大規模な林野火災の発生により、組織としての緊急連絡体制の重要性を再認識した。</li> </ul>
<p>(2) 過去の失敗や教訓の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去に、枯損木の風倒による物損事故が生じたため、住民等からの危険木伐採の要請には迅速に対応している。</li> <li>・BSE、事故米問題について、これらを教訓として、「国民目線」を意識した業務遂行をしている。</li> <li>・治山工事の入札公告で工期に関する誤表記があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民等からの要請を待つだけでなく、日常の森林パトロールにおいて枯損木等の危険木の早期発見・除去に努める。</li> <li>・国民の意見を聞く場など、その体制や内容について具体的な検討が必要である。</li> <li>・入札公告・閲覧図書の厳正なチェックの必要性を感じた。</li> </ul>

#### 4. その他の重要な取組

##### ・現在行っている取組や工夫

- ・ 出署日の全体会議については、全職員が参加して業務の進捗状況等を報告している。また、局幹部が来署する際は、職員との意見交換の場を設けている。

##### ・点検によって得られた課題とその改善策

- ・ 全職員が業務全般に関する共通認識を持つ契機となっている。局幹部のとの意見交換により、事案に対する局・署での意思疎通が図られている。